



「令和6年能登半島地震」被災地への職員派遣について

(住家被害認定調査及び給水活動)

令和6年能登半島地震によって甚大な被害を受けた石川県の被災地支援について、被災自治体の復旧・復興を積極的に支援するため、桐生市としても群馬県及び県内自治体とともに職員派遣を行うことになりました。

1 応援業務 ①住家被害認定調査

②給水活動

2 派遣先 ①石川県かほく市

②石川県輪島市

3 派遣期間 ①1月21日(日)～1月27日(土)

②1月24日(水)～1月31日(水)

4 派遣者 ①税務課職員1名

②給水車1台 水道局職員8名(4名ずつの2班体制。27日に交代。)

5 その他 職員派遣に伴う市長激励

日時 令和6年1月19日(金) 9:00～

場所 桐生市役所 市長室

給水車出発式

日時 令和6年1月24日(水) 9:30～

場所 桐生市役所構内

6 参考 ①応急対策職員派遣制度に基づく対口支援

県と市町村が合同チームとして派遣

第1班 1/14～ (桐生市は第2班として派遣)

県内の派遣の状況については、県危機管理課(027-226-2244)へお問合せください。

②日本水道協会関東地方支部より群馬県支部を通じて派遣要請

11 住み続けられる
まちづくりを



問い合わせ

①共創企画部 防災・危機管理課

担当 星・安原

TEL0277-46-1111 (内線462、415)

②水道局 総務課

担当 橋本・高橋

TEL0277-46-1111 (内線323)